

函 企 交 施
令和6年(2024年)12月9日

報道機関各位

企業局交通部施設課長

十字街停留場供用開始に係る報道について（依頼）

平素より本市交通事業に対しましてご協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、企業局交通部では、函館市電「十字街」停留場安全地帯の改良工事が完了し、下記のとおり供用開始いたしますので、報道方よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 新十字街停留場の設置場所

- ① 函館どつく前・谷地頭方面行き
(函館市豊川町2番先)
- ② 函館駅前・五稜郭公園前・湯の川方面行き
(函館市豊川町7番先)

※別添参照

2 供用開始日時 令和6年12月19日(木) 始発便より

3 新停留場の特長

- ① 停留場の位置が函館駅前方向へ約70m移動
- ② 有効幅員を約1.5mに拡幅
- ③ デジタルサイネージを設置
- ④ 跳ね上げ式(腰掛け式)ベンチを設置
(いずれも両方向で適用)

4 その他

旧停留場の撤去作業を行いますので、写真撮影等の取材の際には十分ご注意ください。

(お問い合わせ)

停留場の詳細等

函館市企業局交通部施設課

電話：0138-51-7565

FAX：0138-32-1735

お知らせ

十字街電停は12月19日(木)始発便より新電停での乗客取扱となります。
お間違えのないようご注意ください。

